

マックス・ウェーバーに於ける「オイコス」並びに

「クリエンテラ」と古代經濟史研究への意義

——弓削氏の批判に答う——

内 田 芳 明

私はさきに本誌上に於て『古代文化没落論をめぐる社會經濟史的問題の一性格』なる一文を發表した⁽¹⁾。これを書いた差當つての動機からすれば、西洋古代史研究の中に現代意識がどういふ形で反映しているかという點を見定めようとしたのである。⁽²⁾ところがこの論文ではロストフツエフとの比較を通じてウェーバーを取扱う際、ウェーバーの難解な名著『古代農事情』⁽³⁾と對決するを迫られて、計らずも論ずる所多面に及び、二、三の重要な歸結を引出すことになった。私がそこで提示した大筋の主

張は明白であると思うが、論證は簡潔とならざるを得ず、従つて部分的には十分意をつくさざる敘述となつてゐる。ところでいま早急に不本意ながら若干の補足的説明を書くべく促されるに至つたのは、私の論文に對して弓削達氏が『マックス・ウェーバーに於ける「オイコス」の概念について』⁽⁴⁾と題して全面的反論を書かれ、しかもこれに對して學界でも私の提起した問題の基本點が必ずしも正しく認識せられていない、という徴候が現れるに及んだからである。⁽⁵⁾私は残念ながら弓削氏の反論からは

内容上何ものも學び得なかつたが、この反論を契機として私自身の問題を一層鋭く把握しかつ展開するに至り、そしてその結果は、私がなした基本的主張點の眞理性を強く再確認せしめられるに至った。以下に於て私は出来るだけ丁寧（私としては不必要なまでに）逐一問題點をえぐり出しながら、學界に於ける問題の正しい展開と前進のために、積極的に説明を加えてゆくであろう。その際解釋上の根本問題にも若干どうしても立入ってゆかねばなるまい。そのことはやがて讀者にも十分首肯せられてくると信ずる。

- (1) 一橋論叢33のI（一九五五年一月號）三九—六三頁。
- (2) この觀點から上掲論文を含めて三つの論文として公表された。『地中海世界史とヨーロッパ生成の問題』（社會經濟史學21の1、一九五五年八月）『フランツ・アルトハイム著「古代世界の衰退」について』（一橋論叢35の2、一九五六年二月）を参照された。
- (3) Max Weber: Agrarverhältnisse im Altertum. (1908). *Gesammelte Aufsätze zur Sozial- und Wirtschaftsgeschichte* (1924) S. I—288 (= *Altertum und Gegenwart* 略記する)
- (4) 一橋論叢34の6、（一九五五年12月）二二—三七頁。

マックス・ウェーバーに於ける「オイコス」並びに「クリエンテラ」と古代經濟史研究への意義

- (5) 史學雜誌65の5（一九五六年）の岩田拓郎氏の學界展望を参照（二二八頁）。

拙論で展開した種々の問題のうち、主要な論争點を、讀者の便宜を考えて、いま一度要約してみようと思う。それは大體次の三點である。

第一の點は、ロストフツエフとウェーバーとの對比を明確にするために吾々が取上げた《Oikos》概念についてである。ロストフツエフの場合には、古代經濟生活は實物經濟的なオイコスから古典古代の資本主義的經濟への發展を経て再び古代末期にオイコスに復歸した、という意味に解されているから、 $Oikos \rightarrow Kapitalismus \rightarrow Oikos$ （略して $O \rightarrow K \rightarrow O$ ）として單純なシエーマに還元出来る。之れに反してウェーバーの場合にはそのように單純でないばかりか、一見矛盾的とも見える表現にぶつかるとなる。すなわち、主要な點では「實物經濟的」(naturnahwirtschaftlich)な規準でオイコスを見ようとしておきながら、一口にオイコスと言っても、この實物經濟的オイコスは、ウェーバー自身ただちに指摘するように、一

方では古代の初期に主としてオリエンツに於て存したと共に、他方ではギリシア、ローマ史では古代末期の「發展の産物」であるとするばかりでなく、恰かもこの中間の時期に當る古典古代の資本主義的發展の盛期についても、これを「オイコス」として把握せねばならぬ、というのである。そこで一體ウェーバーの場合、一應三つの時期についてのべられたオイコス概念は、果して右に提示したロストフツェフの場合と同じように、單純同質的なものとして一樣に解してよいのであろうか、という疑問は當然生じて來なければならぬ。況んやウェーバーは、西洋中世の經濟についても Grundherrschaft ≡ Okenwirtschaft として明確にうちだしているから、なお更のこと、一體ウェーバーは、時と場所とを越えて常に同一の意味内容で Oikos という概念を使用しているのかどうか、と問わざるを得ぬであらう。そこで先ず差當り吾々は、ロストフツェフのシエーマと對比して、Oikos → Kapitalismus (= Oikos) → Grundherrschaft (= Oikos) (略して O → K (≡ O) → G (≡ O)) となし、このウェーバーのオイコス概念についても、その歴史的具

體的背景についても、「オイコス」が正にそれとして共通性を擔いながら同時にもっているその内容の多様性というものに着眼して、これを追求してゆくことが、正しいかつ生産的な問題提起の仕方ではあるまいか、と考えたのである。⁽⁵⁾

(1) 上掲拙論四七頁以下五四頁以下参照。

(2) Weber: *Altertum*, S. 10f

(3) *ibid.*, S. 32

(4) Weber: *Wirtschaftsgeschichte* (1924) S. 135f. 黒正、青山共譯、上卷二八二頁では Oikenwirtschaft を「莊園領主の經濟」と意譯されている。

(5) 因みに吾々がここで逆にオイコス概念の共通性を取上げるにしても、單なる「實物經濟的」なるメルクマールではなく、古代經濟史研究の方法論上、より一段と重大な契機存することを、ウェーバーについても、史實についても、吾々は豫想しているが、差當り、多様性の問題を提起しておく。ところで弓削氏はこれを全く無視して再び問題を解消させた。

そこで第二の問題は、このシエーマの内容解釋について、西ヨーロッパ中世への經濟發展の連續性と同時に、その局面に於けるオイコス内部に受けつがれてゆく發展

の契機を讀みとろうとした點である。ウェーバーは勿論『古代農業事情』に於て、近代と鋭く對照づけられた古代經濟生活の特長と限界を明確にしようとしてはいるけれども、しかし同時に後の中世經濟發展への西洋古代經濟がもつ文化遺産の連續性について又發展について、かなりの關心と熱心とを示していることを讀みとることは、左程困難な仕事ではあるまい。然るに弓削氏は、「類型」概念をふりかざしてウェーバーに「發展」概念一般を否定し、従つて私の定立したオイコス發展のシェーマを否定せられた⁽²⁾。

(1) Weber: Alertum, S. 253—278. なお「經濟史」の敘述を讀めば一層明確である。Weber: Wirtschaftsgeschichte, S. 117—127, 133—136. などを見よ。因みに大塚久雄著「共同體の基礎理論」一〇七頁も同一の見解である。

(2) 弓削上掲論文三七—八頁。にも拘らず弓削氏は、ウェーバーの『經濟と社會』二一五頁から、私の定立を排して後述するように別の「オイコス」發展の二つのシェーマを立て、又それとは全然無關係に！二二二頁から「家族共同體」發展の二つのシェーマを立てられることによつて、ウェーバー晩年の「類型論」の只中からさえ、發展シェーマを引き出して、自己矛盾を現わしておられる。(弓削、三

マックス・ウェーバーに於ける「オイコス」並びに「クリエンテラ」と古代經濟史研究への意義

六、三七頁)

さて第三に、古代資本主義の典型的な發展が何故ローマの地盤に生じたか、の問題を提出しつつ、奴隸制大經營^{II}オイコスなる意味理解を掘り下げてゆくという角度から、「クリエンツ的結合關係」という、ローマ史を貫通する特有なあの支配の社會的結合關係^{II}というものに着眼し、これを資本主義を内側から支える最も重要な契機の一つとして強調した。一體奴隸制は古典古代社會の特長とされているのに、この奴隸を生産力的基軸にまで高めたローマ史に特異な現象を何と説明したらよろしいか。吾々はこれを遡つてローマのゲインズ共同體形成の中に既にその典型的姿を現わしている極めてローマ的な本質から把握しようとした。家族宗教としての祭儀 (sacra) と結合しつつ家長權 (patria potestas) の絕對的權威的形成を基軸とする「家」の特殊構造 (II オイコス) 、並びにこれに隨伴して立現れてくるクリエンテラがそれである。

以上三點に要約される吾々の主張に對して弓削氏は全

面的に反論を提出されたので、以下第三、第一、第二の順を追って、問題を鮮明に對決せしめつつ根本的次元にまで押し進め、かつ若干補論的論述をも加えてゆこうと思ふ。

先ず「第三」の點についての弓削氏の批判はこうである。《オイコスの實體的基礎としてのクリエンテラを主人の經濟的搾取源としてとらえる、ということとはすこぶる魅力ある把握であるが、私は寡聞の故にまだ實證に成功したものを知らない》(弓削上掲論文二七頁)。ところがこれは、先ず差當り私の論文の読み方としても、全くの誤讀と稱する外はないと思ふ。というのは、私がウェーバーに立脚しつつ強く前面におしだした「クリエンス的結合關係」という、いわば優れて方法的なる概念の意味を全然理解されずに弓削氏は、これを一つの歴史的事實に勝手に置きかえて了われた。だから、共和制初期の「古い封建的クリエンテラ」か、資本主義發展期の「自由なクリエンテラ」か、どちらかを私が意味していると考え、そして前者は資本主義と直接關係がない

故に、又後者は私が註記(30)に然らざることを明記してある故に、いずれにしても私が具體的に豫想しているものではないことに氣づかれて、結局譯のわからぬものだ、とされる外なかつたのである。(弓削二四―二八頁参照)。であるから弓削氏の場合、歴史研究に於ける方法諸概念というものもつ意味が理解されているのかどうか、と疑問を懐かざるを得ない。又、具體的歴史的事實についての十分な認識なしに、いきなり方法概念を史實と一致させようとすることも無理である。というのは弓削氏は、資本主義發展期に、正に經濟的役割をもつて立ち現われてくる私のいう「クリエンス的結合關係」とは何か、と考へて、それと全く性質を異にする政治的役割をもつて立ち現れてくる「自由なるクリエンテラ」を擧げ、それ以外の具體的史實には全然思ひ及んでおられないからである。そして更につけ加えて言えば、弓削氏は、ウェーバーの読み方としても、これについての重要な指摘を讀み落して了われたようである。というのは弓削氏は、《ウェーバーがクリエンテラを内田氏の言われる如き經濟的役割に於て重視していない》と言われ

るからである(二八頁)。そこで吾々はなお簡単に基本的な点についてだけ若干説明を加えねばならぬと思う。

(1) *cliens* (pl. *clientes*) と *clientela* とは意味範疇がかなり違うのである。前者(クリエーンズ)は「被護民」を意味して、プレブス(庶民)などと共に、階級的には *patricii* (貴族) と對立する一つの下層市民に屬する。之れに對して後者 (*clientela*) は、史料の上でもクリエーンズ階級一般を乃至その身分を現わす言葉として使用されている例も多いのであるが、主として、現代の吾々の學術語である「被護民制」(吾々の用語では「クリエーンズの結合關係」という意味で使用されている例も少なくない。而も歐米學界で、學術語として使用されているのは、主として後者を主軸に考えているといつてよいのであり、ウエーバーを始め方法的概念に嚴密な著作論文では一般に必ず *cliens* (*Klient*), *clientela* (*Klientel*) の間に明確な方法的區別を置いて使用している、ということに先ず注意したい。そして當面の問題であるウエーバーの場合には、*Klientel* という概念を、常に *Klienten* と區別して、社會的な制度 (*Sozialver-*

fassung) として、主人と被護民との間の社會的なかつ人的 (*persönlich*) な結合關係の状態 (*Kleiner-Verhältnis*) を意味するものとして、使用されていることは疑いないと思う。ところが弓削氏は、ウエーバーの讀み方としてもこの兩者を全く同一のものとして讀んで了われたことは明白であると思う。これでは最初から議論にならないのではなからうか。

(1) *plebs* と *cliens* との起源や相互の關係については、古くは Fustel de Coulanges あたりから Mommsen, Ed. Meyer, Premerstein, J. Binder, M. Gelzer, M. Weber などの専門大家の論議を経て、最近では W. Hofmann, H. Siefert, F. Altheim などがよく取りあげられているが、「オイコス」というものの内容を知る上から再検討を要すると考えている。

(2) *clientela* が *Klienten* (*clientes*) と同義語として使用されている例としては Tac, *Annales* XIV, 61 «...sed vitam ipsam in extremum adductam a clientelis et servitiis Octaviae, quae plebis sibi nomen indiderint...» のことである *plebs* は既にローの一般市民大衆を意味していると思われるが、いずれにせよ *servitus* (奴隸使用人) と並んで出てくる *clientela* は、*plebs* との關聯でも、「解放奴隸たる *クリエーンズ*」を意

(二)クリエンテラなる概念について史料やウェーバーの読み方の誤りは大體明かになったと思うが、一體ウェーバーは(弓削氏が讀まれたように)いかなる意味に於てもクリエンテラを經濟的役割に於て重視していないかどうか、という學說史上重要な問題に入つてゆこう。

吾々が「クリエーンズの結合關係」というものを「オイコス」というものの媒介の下に、資本主義的形成(經濟的役割)と關係せしめたが、このようなテーゼは、學說史上假空のことなのかどうか、ウェーバーも觸れていないかどうか、という問題である。さてこの點についてはウェーバーは最も鋭く明晰に把握したごく少數の學者である。そのことは、經濟的に利用されたる「解放奴隸たるクリエーンズ制」という一點疑いをいれない概念の下に、二〇四頁に鮮かにうち出されている。⁽¹⁾この箇所は、資本主義發展期と直接關係のない古き共和制初期の「封建的クリエンテル」について、主人に對するその實際的意味やその經濟的役割の有無を論じたところだが、ここでウェーバーは傍點まで附して重大な點を強調しているのを

「マックス・ウェーバーに於ける『オイコス』並びに『クリエンテラ』と古代經濟史研究への意義

看過すべきではない。すなわち、「クリエーンズ制は後にその全性格を變化させた」。この「變化」として吾々は資本主義發展期(共和制末期)に益々前面に立ち現れてくるクリエーンズ制の二つの型、すなわち、「自由民からなるクリエンテラ」と「解放奴隸からなるクリエンテラ」とを提示しよう。周知の如く前者は官職貴族の政治斗争に關聯する政治的性格をもつて立現れ、後者は今や經濟生活の擔當者として新興社會層をなしてゆくのであるが、ウェーバーは右の箇所の外に、更に二〇七頁に次のように鋭く指摘している。「經濟的には形をかえて古きクリエーンズ制は、パトロンに對する解放奴隸の地位の中に存續している……身分からくる習慣(Starbdesitte)のために經濟的に利用されることから除かれていた當時(共和制末期)の自由(身分)なるクリエンテラとしての關係(Klientelverhältnis)とは正に反對に、この(解放奴隸たる)クリエンテラの關係は、かような經濟的利用というものに對して周知の如く非常に役立った(傍點ウェーバー)。かくのごとく、ウェーバーの概念としても、客觀的史實としても、クリエンテ

「ラ」という概念には、單に「古いクリエーンズ」や「自由なるクリエーンズ」ばかりでなく、「解放奴隸たるクリエーンズ」というものの主人に對する結合關係をも含んでゐる事は明白であるのに、弓削氏は、クリエンテルの概念の下に、恰かも經濟的利用に最も關係深いこの最後のクリエーンズだけに言及されないのは、一體何故であるか。これこそ吾々の問題焦點に外ならなかつたのである。

(1) Weber: *Altatum*, S. 204 《クリエーンズ (Klient) は元來主人の賦役農場での通常の經濟的勞働力であつたかどうか、も決し難い。後代の解放奴隸たるクリエーンズ制 (Freigelassenenklientel) はプロノキーにはならない。と云ふのは、この——經濟的に利用せられた——設立物 (Institut) には、古きクリエーンズ制にあつた最も重要な側面が缺けてゐる様に思われる。すなわち極めて強く尊重されてゐるパトロヌスの側の忠誠義務がこれである。》(1)に譯出して置いた中からだけでも先づ明かなのは、Klientel と云ふ概念を Klient と云ふ概念と明瞭に區別して、制度 (Institut, || Anstalt) として使用してゐることが分る。吾々が、「クリエーンズ制」、「クリエーンズの結合關係」などと譯出する所以である。(因みに弓削

氏は、二六頁にこの箇所を引用しておられるが、兩者を同一の「クリエーンズ」と譯されて了つてゐる。そればかりか、折角經濟的方面に關係のある「解放奴隸たるクリエーンズ制」という概念を含むこの重要な箇所を譯出しておきながら、そうした基本事實は看過されて了つてゐる。

(2) これらの問題を總的に取りあげることが、本稿のよくするところではない。いづれ別個に取りあげねばなるまいと思う。——ただ一言、不在地主たる都市の大地主の資本主義的經營の場合、多數の奴隸を監督する(實際の經營を擔當する) vilicus は、言うまでもなく奴隸や解放奴隸であつた。(村川堅太郎「奴隸制度」經濟學大辭典Ⅲ、四三四、四三七頁参照)この場合、解放奴隸はすべて Klienten となつたから問題はないが (Maschkin: Römische Geschichte, 1952, S. 218, 226) vilicus に選ばれるような奴隸についても、既に主人との間に特別な《personlich》な關係に立つてゐたのは言うまでもない。クリエーンズ制という社會的に強固な制度と傳統的なる觀念とを前提して始めて、そのような奴隸を vilicus とし、或は解放して明確にクリエーンズとなし、主人の經濟的利用に使用する、といつたことが社會的大量現象として成立してくることが出来たと思われるのである。しかも、このような強固なローマ的社會體制を媒介として、絶えず奴隸を解放してクリエーンズとなし、強いては自由民たる完全市民への参加の

道を開き (Westermann, Sklaverei, S. 975f.) そのこと
 によって、一方では「オイコス」の外延を、他方では「都
 市共同体」の外延を共に擴大していった、あの特異な現象
 を想起せよ。なお、「オイコス」と「都市共同体」との關聯
 で、ローマの資本主義を規定した私の主張については、『世
 界大百科辭典』第十一卷一九三頁の拙稿『古代資本主義』
 を参照されたい。

さて次に、ウェーバー三二頁に出てくる、《persönli-
 ch》という概念をローマ史に即して、「クリエンテラ」
 との關聯で内容的に理解してみようと企てた私の解釋を
 弓削氏は批判された。反批判に入る前に、讀者の便宜を
 考えて、再び譯出しておこう。《古代の奴隸「大經營」
 は、事物的要請に基いて——たとえば分業的なそして協
 業的な生産様式に基いて——作りあげられたものではな
 く、むしろ單なる個人的結合關係に於て (Persönlich)
 ——たとえば一個人の財産に於ける人間所有の偶然的累
 積に基いて——つくりあげられたものである。この點に
 こそ、「オイコス」學說の正しい意味は存する。だからこ
 そ一切の「大經營」なるものは何かしら不安定な方面を

マックス・ウェーバーに於ける「オイコス」並びに「クリエンテラ」と古代經濟史研究への意義

常にのこしているのである。ここで弓削氏の批判的主
 張は次の如きものである。弓削氏によると、ウェーバー
 はクリエンテラをオイコスの基礎として經濟的役割に
 於て重視していないから、「ベルゼンリッヒ」の概念を
 私がなしたように譯すのは理解出来ないことだ。むしろ
 ドッペルプンクトで挿入された説明句たる、《個人の財
 産中に於ける人間所有の偶然的所有》を指すのであつ
 て、ここにいう人間所有とは奴隸所有に外ならず、クリ
 エンテルの如き保護關係は含まない(弓削二八頁以下)。
 然らば私の解釋を排して弓削氏が自ら譯し直されたごと
 くに、《個人的關連で、または個人を媒介として》、とす
 ることによって、この難解な(譯出不可能な!)ウェー
 バーの言葉の意味が、何か少しでも積極的に明かにされ
 たであろうか。翻譯の言葉の選擇はともあれ、ウェーバ
 ーを正しく研究し理解するためには、この用語の深い意
 味と對決してゆかねばならぬのではあるまいか。しかも
 この《persönlich》という言葉は、ウェーバーの用語法
 の最も重要かつ難解なものの一つであり、ときには全く
 正反對の意味内容に使用されている例さえある言葉であ

る。そしてこの三二頁の箇所というのは、『古代農業事情』の歴史的敘述たる第二部(四五—二七八頁)のための序論として書かれた理論的解説たる第一部(一—四五頁)の中で、いまや結論的部分にさしかかって來ている最も重要なところであり、言わばウェーバーが全古典古代史家たちと對決しつつ、そして同時に凡そ古代世界といふものとも對決しつつ、依然としてロードベルトゥスの説を引合いに出しながら、これを若干自己流に(類型概念理解として)擴張修正して、正に「古代」を「オイコス」として理解し規定せんとし、しかもウェーバーの深奥な把握觀點からその内容本質を、『personlich』なる一つの言葉で總括しようとしたのであるから、そのような事情を考えてみるならば、この一言の意味する比重のいかに大きいか分るであろう。しかもウェーバー學問體系の中でもとりわけ重要な基本概念でもあることを思い合せたならば、これを次のドッペルプункトで説明的に出してくる言葉と數學的にイクオールとすることは勿論出来ない。後者は多數例示しうる説明の重要ではあるが、一例にすぎない。然らばウェーバーが古代資本主義を奴隸制

「大經營」に於て把握しつつこれを「オイコス」であると規定し、そうしてしかもこのオイコスの内容乃至本質を更に『personlich』として表現したとき、この概念にはどのような深い意味がかくされているのであろうか。

抑々ウェーバーがいうところの「オイコス」というものは、家あるいは家族共同態というものを基盤とし、家長制支配を媒介としてこの基盤を強化、擴大して行くところに成立する經濟的な支配構造を意味している。別言すればウェーバーはオイコスに於て最も古典古代的なる經濟社會の基本構造、あるいは基本單位を言っているのである。言ってみれば、家族共同態というものを地盤に古代の生産諸力の發展段階に最も適合的なる經濟社會の基礎單位を形成したものであって、このような古典古代經濟社會の歴史的性格をウェーバーはオイコスと表現し、更にその支配構造の内的な性格を彼獨得の用語法に於て『personlich』という一言で表現したのである。そしてギリシア、ローマの古典古代社會では、「家」(「オイコス」というものが直ちに「奴隸所有」や「財産」を意味しているが、その歴史的由來並びに現實的基礎は何

であるかという、家父長 (pater familias) の絶対的な支配権を中核とする支配の關係に外ならない。言い換えれば、「家」奴隷所有」ということは裏をかえせば、このような家の家父長的支配の構造に應ずる。そして特にローマの場合には、奴隷がオイコスの重要な内容を形づくっているということ、つまり主人の財産であるということの外に、奴隷は解放されることによってあのローマ史上特別に根深いクリエーンス的結合の人的關係に入り込んで行ったのである。上述せる如く弓削氏はウェーバーのここにいう「人^{ペルゼンリヒ}」の概念を「奴隷財産の偶然的集積」を意味する、という。しかし若しウェーバーがここで「オイコスは奴隷財産の偶然的累積だ」と言っただけならば、それは辭書的表現をたいて越えないものとなつて了う。つまり説明の論理としては「personlich」は不要である。だから常識的な論理からすると、ウェーバーがここで「オイコス」をいきなり「personlich」と言いかえたのは、むしろ唐突の感があるのであって、そこにこそウェーバーの獨自な問題把握の發露があるといわねばならない。

マックス・ウェーバーに於ける「オイコス」並びに「クリエエンテラ」と古代經濟史研究への意義

(1) 「personlich」という概念の下に吾々は、古代社會に特徴的な「オイコス」に於ける支配の關係を意味されているということを理解したが、こうした見解がウェーバー體系の基本線にふれた正當な解釋であることは、この概念が、『經濟と社會』の中の《Typen der Herrschaft》(支配の諸類型)中に位置づけられている決定的に重要な役割を想起するならば容易に首肯される筈である。例えば「支配の諸類型」のガズイステイクに於てこれを合理的支配、傳統的支配、カリスマ的支配、の三つの純粹類型に區別したとき、これら三つの類型を實は基本的には二つに區別した。すなわち歴史的には近代ヨーロッパに素材をとる「traditional」な支配に對して、それ以前、又以外の社會を豫想する「traditional」及び《charismatisch》なる支配の型と、これら二つに大別される別個の原理が存在していることを知らねばならぬ。その區分のメルクマールが《unpersonlich (＝ rational, sachlich)》と《personlich》の概念に外ならなかつたことを想起せよ。Weber: Wirtschaft und Gesellschaft (1947, 3. Aufl.) S. 124。——要するに弓削氏の場合のようにこの概念を「個人的關聯で」などと譯し直しただけでは古代經濟社會のザッハリッヒな内容への理解との關聯さえも全く閉鎖されて了うことにもなるだろう。

さて次に、「第一」の問題に入ろう。既にそのところで説明したように（上述四〇頁）、オイコスの多様性に着目した吾々は、吾々の立てたシェーマ解釋に移って、西ヨーロッパ的經濟發展の連続性を讀みとろうとしたが、その際『經濟と社會』の二一五頁からオイコス發展の二類型を提示し、そのうちの一つがこれと照應することを説明の補足とした。弓削氏はこの補足的説明の箇所について私のウェーバーの讀み方を全面的に否定されて別のシェーマを同じ箇所から定立されたので、先ず例によって問題の箇所の譯文をかかげよう。因みにこの箇所は、「オイコスへの發展」と題する節の結びの言葉である。

《事實上ほとんど完全なる移動の自由から主人の自家經營のカゼルネ的存在への完全なる束縛に至るまで、考えうるあらゆる中間段階が歴史的に實證される。主人の手中にあるか隷民の手中にあるか、そのいずれにしてもオイコスの土壤に成長した「經營」(“Betriebe”)の經濟的特質について立入って論ずることは、別の問題領域に屬する。これに反して、「オイコス」の家族制支配への發展は、支配の諸類型の分析と關連して考察せねばならぬ

であろう》(傍點引用者)。吾々はここから、(1)Oikos → patrimoniale Herrschaft (2)Oikos → (moderne) “Betriebe” を引出して、この後者を、吾々が『古代農事情』から讀みとった西ヨーロッパ的發展の線と同一の方向のものとして暗示した。然るに弓削氏によると、《オイコスの土壤に成長した「經營」とウェーバーのいう意味は、私が解したような(近代的)「經營」ではなく、《ウェーバーの所謂奴隸の資本主義的利用、奴隸制大經營であつて、内田氏のシェーマにおいてはO₁と名づけられている段階であり、末期のいわゆるO₂とは關係がない》(弓削三五頁)というのである。このような弓削氏の解釋は、次に吾々が指摘するごとく、凡そ成り立ち得ないと思われる。

先ず第一に、一體この箇所の“Betriebe”を弓削氏の如く、ローマの資本主義的奴隸制大經營であると解して、オイコス → 奴隸制大經營、という發展シェーマにすることは、實は同語反復であつてそれ自體矛盾である。斷わるまでもなくウェーバーは、既に吾々の論じた箇所について讀者の知る如く、「奴隸大經營IIオイコス」と解

している筈だからである。そればかりではない。弓削氏は古代末期に「家産制（パトリモニアリスムス）に於けるオイコス」をみておられるので（上掲三五頁）、この二つの弓削氏の解釋を一本につなげてみると、ウェーバーがこの箇所（パトリモニアリスムス）で對立的に提示したシェーマは一つに解消されて了うであらう。かかる論理的矛盾はともあれ、ウェーバーについても史實についても、古代末期を全體として同質の家族制支配としてとらえてよいのであろうか。ウェーバーがオイコス

↓家族制支配、とここに言うとき、それは古代末期にその典型を求めようとしているのではなく、古代エジプトや支那などを豫想しているのではないか。ウェーバーは別の箇所（パトリモニアリスムス）で、西洋中世の Patrimonialismus は、（ベロウに従いつつ）純粹の家族制支配ではない、と言っているところからしても、少くとも古代末期から中世の全發展を通じて、西ヨーロッパ發展の領域に關する限り、ウェーバーに即して典型的に Patrimonialismus をみることは出来ないと思う。況んやウェーバーが「古代末期」というとき、實は暗黙のうちに「西洋古代末期」を前提しており、同時に問題となるべき「ビザンツ古代末期」

マックス・ウェーバーに於ける「オイコス」並びに「クリエンテラ」と古代經濟史研究への意義

は、少くとも『古代農業事情』では、不問に附している、という注目すべき事實あるに於ておやである。さて次に指摘すべきは、右の譯文中《Oikos》の土壤に成長した「經營」とある箇所と、《Oikos》の家族制支配への發展とある箇所と、使用されている言葉は等しく Oikos であるが、果して全く同一の意味でウェーバーは使っているかどうか疑問である。というのは後者の場合括弧入りの「オイコス」とわざわざ區別し、限定して使用している、という點からして兩者の差異が感ぜられる。むしろ後者の場合は、ロドベルトス以來の所謂古代經濟の特徴としての「オイコス」であるが、要するに古代のオイコスが、支配を強化擴大して家族制支配にまで發展する場合を考えているとみなし得よう。これに對して前者のオイコスにはヨーロッパ中世の全發展をも含み、このようなオイコス地盤から漸次目覺めてくる經營が問題となつているといつてよからう。そして最後に指摘すべきは、ウェーバーが括弧入りで “Betrieb” を使用するとき、ローマの奴隸制大經營を典型的な史實の例として豫想するような括弧入りの「大經營」（“Großbetrieb”）

と常に鋭く對立的に使用しているのである。⁽¹⁾つまりウェーバーが括弧入りの「經營」という用語を用いるとき、殆んど常に必ず、少くとも近代的經營の漸次成立して行くあの西ヨーロッパ獨自の發展方向を暗示している。つまりオイコスの地盤から成立して行く經營諸形態の幾段階を経て、從つて勿論近代的經營の一つの重大な一歩を踏み出したフロレンスの商人の段階をものりこえて、⁽²⁾究極に於ては、ウェーバーがカルヴェニズムの「職業」倫理の媒介の下に成立したと解した、あの完全な意味での「近代資本主義に獨自の經營形態」の成立を豫想していると言わねばならない。だから吾々が(近代的)「經營」と解したのが正しいとせねばならぬ。⁽³⁾

(1) Weber: *Wirtschaft und Gesellschaft*, S. 208 ff. 212 ff. 用いた用語例は *Wirtschaftsgeschichte, Religionssoziologie* その他の著作をも含めて、枚舉にいとまがなす。

(2) 弓削氏は『經濟と社會』の二二二頁から、家族共同體の發展ニシエーマを立てられた。(1)家族共同體↓資本主義的經營への發展、(2)家族共同體↓オイコスへの發展、(弓削三六頁)。勿論これは基本的には正しい。唯、注意すべき

は、さきのオイコスの發展の二つのシエーマとの内的關聯があるのであつて、これに氣付かねばならぬ。それから、ここにある經營は原文は資本主義的「經營」とやはり、明白に括弧入り定冠詞の概念として用いられているから、この場合こそまぎれもなく、近代資本主義經營を指向しているのであつて、その成立して行く過渡的諸段階、たとえば、弓削氏があげられて解された如き、フロレンスの商人の場合だけを意味するものではない。二一頁には、こうしたフロレンスの中間段階が明瞭に克服されてゆくことが示されている點に注意すべきなのである。

(3) 吾々が、上掲拙論で中世グルンドへアシアフト(II オイコス)の内部に發展の上昇してゆく線を読みとめようとしたが、(これについては別の機會に立入つて論證する)それを具體的な一つの側面で別言してみるならば、實はこうした近代的經營の成立して行く漸次的發展の經營諸形態としてもとらえられるであらう。

さて最後に、吾々が右に「第二」として擧げた發展の問題、即ち弓削氏が「類型」をもってウェーバーに否定された「發展」の問題、について一層根本的問題に立入つて論ずるであらう。というのは、そもそもウェーバーに於ける「發展」概念を先ず根本的に問題とし

て取あげて、そのような解釋上の根本から解決してゆかないと、ウェーバーの學問體系の中で「西ヨーロッパ的經濟發展」という契機をとりあげたり、その内部構造を問題にしたりするという試みが、弓削氏の場合、頭から否定されて了うことになって來るからである。

弓削氏の言われるところによると（上掲論文三八頁）、近代資本主義の把握に發するウェーバーの《問題の收斂が、ウェーバーのたてた諸概念を益々「類型」たらしめ、反對に段階法則や總じて發展的思惟が類型概念による個性化的把握の背後にしりぞいてしまった》と（傍點弓削）。たしかに一應尤らしい議論であるとは思ふ。しかしながら先ず差當つて直ちに言いうることは、ウェーバー晩年の著作の中でも例えば『宗教社會學論集』にのっている諸論文の敘述をみれば一寸疑問の餘地を與えないまでに、ウェーバーが歴史に於ける「發展」思惟をいかに豊富に又獨得に所有しているかが分る。ウェーバーがそこで歴史發展の輝かしい文化諸影響の流れについて、時として感動深くさえ論述している箇所は、この論集の第一卷劈頭序文第一行から始めて多數引き出すことが出来る

マックス・ウェーバーに於ける「オイコス」並びに「クリエンテラ」と古代經濟史研究への意義

という、この單純明白な事實を想い浮かべただけでも、ウェーバーに發展的思惟一般を拒否するなどという考え方自體が、どこか根本的におかしいということが先ず感ぜられる筈である。ことに「ヨーロッパ文化發展」の一貫した流れに對しては、ウェーバーが特別に熱烈なパトスに裏うちされた文化意識をもっているであろうことを理解するのには大した努力はいらぬであろう。假りにウェーバー晩年の未完の名著『經濟と社會』に對して、これが「類型論」(Typologie)であるという外觀に欺かれて、ただちにもって早急に、そこに一切の發展思惟を否定し去るなどという試みが成功するとしても、時を同じうしてウェーバー晩年に、同じく未完の偉大な文化記念塔たる宗教社會學的諸研究が遂行されていったという大きな事實を全く無視しての論議であれば、全くの片手落々と申す外はない。そしてここにはウェーバーに於ける歴史發展の思想を表現している基本的な重要な諸契機や方法概念があるのであって、そのことを若し幾何でも知っている者であるならば、ウェーバーから發展思惟一般を追放するなどという議論は決してなさない筈である。

然らば弓削氏のこのような極論はどうして生じてくるのであろうか。それは私には歴史學派の發展段階思想というものの基本性格、及びそれとの關連で出てくるウェーバーの「類型」概念、というものについての正しい理解がなされていないところから來るように思われるのである。「類型」(Typus)あるは「理想型」(Idealtypus)というものを直ちにもって「發展思惟」(Entwicklungs-gedanke)、「發展法則」(Entwicklungsgesetz)「發展段階思想」(Entwicklungsstufentheorie)などと、ただ單に機械的に同一平面で對立させて、いついかなる仕方でも兩立し難い全く異ったものとしてうけとる、そのような考え方が既に問題ではあるまいかと思う。そのような仕方では果してウェーバーが「類型」というものを押し出して行った正しい意味が理解されるであらうか。ウェーバーが歴史學派の人々と對決しつつ自己の歴史研究にぎりぎりに必要な方法論を展開して行ったことは周知の如く明かなことであるが、ウェーバーはこの對決の只中で自分のことを「歴史學派の子」であると言っている。ウェーバーが歴史學派の發展段階思想を他と對決したこ

とは事實であるが、しかしながら歴史學派の學問史的形成の只中に於てその土壤から多くのものを吸収しつつ形成されて行ったウェーバーの歴史理論の形成の深い背景關連を検討することなく、いきなり、歴史學派の發展思想とウェーバーの類型的方法とはいかなる意味でも觸れ合うことのないことがら——弓削氏の言葉を借りて言えば「全く異なる問題意識に出でまったく異なる研究方法に連るもの」——として、ただ單に機械的に分離させて了うようなやり方で、果して一體ウェーバーの方法概念のもつ複雑深奥な意味が理解されるかどうかは頗る疑問である。ウェーバーは果して發展段階思想から「離脱」したにすぎぬのであろうか。ウェーバーに於ける類型と發展の二概念について全面的に立入って論ずることは差當りの課題ではない。以下必要な限りで二、三の點を指摘するに留めたい。

(一) 弓削氏は上原專祿教授の論文『社會發展の法則と類型』(近代社會の成立、弘文堂一九五一年所收)を自分の説の基礎に引用されているが、これは教授の論文の読みちがいに基いている。というのは、上原教授はこの論文で、その第一頁以下に明記しているように、徹頭徹尾「社會發展

の法則」と「社會發展の類型」とを對比されているのであつて、弓削氏の讀まれたように、「發展」と「類型」とを對比されたのではない。歴史發展は共通の前提になつてゐる。

(2) M. Weber: Wissenschaftslehre, 2. Aufl. 1951, S. 208.

(3) 青山秀夫著『マックス・ウェーバーの社會理論』(岩波書店)六一頁以下、六五頁以下、七〇頁参照、ここで青山氏が紹介としてのべられていることが全面的に誤りだなどと言うのではないが、解釋上重點のおきどころが多少ずれてくるのである。差し當つて次の二點を指摘せねばなるまい。(1)ウェーバーの「類型」概念を考察する場合、初期の Wissenschaftslehre に展開せられたる《Idealtypus》論は、後の《Wirtschaft und Gesellschaft》に出づくる《Idealtypus》とは、かなり性質が異つてゐると言つて換言すれば、前者ははまだ嚴密なる意味で《Typologie》ではない、ということ、従つて、これと關聯してよく誤解されてゐるのだが、初期の歴史學的諸研究も、嚴密な意味で《typologisch》といふことが出来ない、ということである。(2)それ故ウェーバーの「類型」の本質を把握しようとするならばカズイステイッシュな點(現象的表面的な點)にそれを求めても得られず、むしろ、「類型」のもつ哲學的な本質とウェーバーの歴史意識(=Historicismus)との

マックス・ウェーバーに於ける「オイコス」並びに「クリエンテラ」と古代經濟史研究への意義

合體の中で、ウェーバーの「類型」概念が微妙に變化してゆく過程を內的な必然として掘り下げてゆかねばならぬ。「類型」の哲學的な把握に於て新カント派が根柢に存するは言うまでもない。ところが初期の歴史學派との對決の只中に於ては單なる哲學的構想の意味を越えた機能を果たした。その點が重要である。

第一、ウェーバーの「理想型」概念の構想は、歴史學派との對決を通じて形成されてゆくことによつて、單なる哲學的類型構想の意義を脱しつつ、一つの重大な機能をも、言わば使命を、果たすべき意義を擔つて登場した。「理論」を「歴史」に媒介した點こそそれである。ウェーバーは發展段階思想やそのシエーマをそれ自體全面的に拒否したのではないし、單に「離脱」したのではない。むしろウェーバーは發展段階思想その他歴史學派が問題としつつもあましていた多くの問題諸契機を理念型概念構想の中に止揚し綜合して行つたのであるとせねばならない。ウェーバーが直接指彈したのは發展段階シエーマを歴史の規範にまで祭り上げる世界觀であつて、この世界觀的前提を除去することによつて逆に發展段階理論

を、正に一つの「歴史理論」として救い出すことがウェーバーの仕事であった。この綜合の作業は具體的には歴史學派の二つの側面を綜合するところに現れたのである。一方ではロッシェン批判が克明に示しているように⁽¹⁾、自然科学的法則化的思惟というものの暴威の前に「歴史」の個性的領域を守ろうとするところに働いている。他方ではクニース、ヴント、ミュンステルベルク、リップスなどの批判に一貫して現れているように⁽²⁾、彼らが歴史の個性や非合理性を強調するあまりに陥ったその決定的な弱點、すなわち一言にして言えば歴史敘述のロマンティック(Romantik)の精神を批判して、この局面では科學諸概念の歴史學に對してもつ意義を強調する。従ってウェーバーはこの兩面の契機を根源的に深く正しく繼承し發展させ綜合することにとめたのであって、前者に於ては發展法則化的思惟を、後者に於ては歴史の個性的非合理的契機を、共にそれぞれの正しい位置におしかえしつつ、而も互に媒介され結合される一つの接合點を正に歴史の方法として求めたのであった。法則的社會科學概念と歴史的個性的なるものとは如何にして

協力し協調しうるか、この難問に答えたのが彼の「理念型」に外ならない。初期のウェーバーの「理念型」を論ずる際に吾々がつとめて強調せねばならぬのは外ならぬこの點である。かくして理論的法則化的思惟は歴史的個性的なるものの生産的理解に積極的に生かされてゆくことになり、「歴史學」と「理論的諸科學」とは相互に獨立と品位とを保ちつつ、しかも互に交流しうる一つの確實な橋をかけられることになったのである。だから理論的諸科學がめざましい進展をつづけてゆくのに絶えず即應して、「歴史學」もまたその内容を豊富にし發展させてゆくことが出来るような方法が與えられた。「經濟學」の發展は「經濟史學」の發展に媒介しうることになったのである。⁽³⁾

(1) Weber: Wissenschaftslehre, S. 1—42 (Roschers, historische Methode) 参照。

(2) Weber: a. O., S. 42—145 (Knieps und das Irrationalitätsproblem) 参照。

(3) 「經濟發展段階理論」(Entwicklungsstufentheorie der Wirtschaft) というものが、その當初から一貫して「理論」と「歴史」との綜合への努力をもちつづけていた

ことを正當に、堂々と正面から主張した研究として吾々は、村松恒一郎『發展段階説』（東洋經濟新報社刊行、經濟學大辭典Ⅱ卷所收）を與えられている。例えば『歴史の理論であり、同時に理論の歴史化を中心問題とする一つの立場』（Ⅱ、一〇九頁）として歴史學派が最初よりこの課題を擔つて登場して來ることが決定的に重要な問題視角として取あげられ、『かれら（Ⅱ歴史學派）こそ始めて文化科學的對象の歴史性と理論性との綜合を試みたものに外ならぬ』（Ⅱ、一一〇頁）と規定されているのを見よ。マルクス・エンゲルスについても『類型的な意味關連と段階的發展系列の中に人間の生活を客觀化する』全く新しい經濟學の方法を用意した（一一三頁）という表現もここに引用しておかねばなるまい。

第二、ウェーバーに於ける類型概念はかくの如く「理論」と「歴史」とを媒介する構造論理的な意味をもっているばかりでなく、そしてこの點でも發展段階思惟との結合點をもっていたばかりでなく、實はウェーバー本来の問題意識に集中的に表現されたる歴史意識に深く結合しているものであり、しかもこの歴史意識の媒介によって、ウェーバーの類型概念は發展思想と結合している。換言

マックス・ウェーバーに於ける「オイコス」並びに「クリエンテラ」と古代經濟史研究への意義

すれば、そして嚴密にいいかえるならば、ウェーバーの場合、歴史に於ける「發展」とは外ならぬ歴史に於ける「個性の形成」に外ならぬ、という頗る重要な根本事實と關連しているのである。「歴史的個體」(historisches Individuum)の形成こそウェーバーにとって歴史發展の具體的中心的内容をなしているものなのである。ところで「歴史的個性」というものと最も密接な關連を飽くまでも保ちながら、しかも歴史的個性のもつ偶然性と多様性とを克服して、より普遍的な方向にむかつて觀念的上昇を企てるならば、そこに先ず待ちもうけるものが「類型」(Typus)である。であるから「類型」は本來歴史的個性に故郷をもち、そこから形造られながら、しかもまた最後まで個性の名残りを留むべき性質のものであって、このような性質を類型概念構想の仕方と關連してウェーバーは、『現實の一定の要素を思惟によって高めること』によって得られたユートピア的構想だと言つた(Weber: WIL, S. 190ff)。類型に比べれば「法則」は既に個性の名残を留めない普遍概念に屬する。ところでウェーバーの場合特に注目しに價することは、このような

類型概念を構想するやり方が、普通一般に誰しも豫想するような手續によって、つまり歴史的個性（經驗的現實）の中の一面的理想化という手續によって、言わば上昇の過程を経て、なされるばかりでなく、逆に普遍的一般理論からこれを手がかりとして類型がつけられる、ということである。例えば抽象的經濟理論が提供する諸概念や概念を手がかりに歴史學研究に使用される類型概念として構想されるという點である。吾々が右の第一の點で理論が歴史に媒介されてゆく機能といった意味は具體的にはこうした點にあるのであるが、今ここで注意したいのは、類型構想が下からの上昇によってばかりでなく、上からの下降としてもなされるということである。そこでこのようなウェーバーの類型概念の構造的特質を明かにした吾々は、更にこの點から、ウェーバーに於ける類型概念の内的變化の必然を洞見してみなくてはならぬ。

ウェーバーに於ける歴史的發展思惟というものが、一方に於て、事實ウェーバー後半生に益々深化させ徹底させて行ったごとくに、歴史的個體の形成（＝發展）とい

うものに集中されていったとしたばあい、しかも他方に於て、同時に理論的法則化的思惟というものが失われることなく、むしろ依然としてその本來の衝動を深く底に維持して行ったとするならば、既にその出發點からしてこのような両面の契機を構造的に含んでその綜合作用として登場していた筈のウェーバーの「類型」概念の意義は、益々増大してゆくことは避け難いであろう。しかもその際、歴史研究と歴史敘述の手段として、理論を媒介に個性索出の手段性のつつましさを保っていた筈の「類型」は、かかる過程分析の手續や媒介の機能に甘んずることを止めて、いきなり個性代理の主人顔に移り變つてゆくであろうことは、本來類型の哲學的本質を知る者にとつて何ら怪まぬことがらであろう。事實晩年のウェーバーの社會學には、このような類型概念の一種の強化と固定化が行なわれていったと思われるのである。しかもウェーバーの社會學に於ける類型概念群の靜態的形象の背後に、なお生々しい歴史的個性の地肌の香りが感ぜられてウェーバーの社會學に特有の新鮮な魅力を與えているばかりでなく、更にまぎれもなくウェーバー特有の

世界史の發展理論が横たわっていて、類型諸群の體系的構想をゆるすべき基本支柱を提供している。所謂「合理化」(Rationalisierung)の過程がそれであるが、これが後述するように更に深奥なウェーバー的歴史發展の思想に分離し難く結びついていることを知らねばならぬ。

マックス・ウェーバーの歴史主義に於ける「發展」思想を考察する場合には、人は直ちに次の事實を先ず想起せねばならない。それは一個の歴史的個性的なるものとして自覺されたる西歐近代文化現象という問題意識である。この意識はウェーバーの學問的成熟と共に益々深められていったかみえるのであって、晩年彼が宗教社會學論集第一卷によせた序文、就中その劈頭の有名な文字がそのことを力強く物語っている。ここでは西歐文化が、「普遍的意義と價值とをもった發展方向にある」文化現象として誇らかに自覺されているばかりでなく、何故にこのような文化が「西洋の地盤に於てのみ」生じたのか、という正に「歴史的個體」としての認識に於てうけとめられていると共に、「いかなる諸事情の結合」がその「個體」の形成に導いたのが鋭く問われることによつ

マックス・ウェーバーに於ける「オイコス」並びに「クリエンテラ」と古代經濟史研究への意義

て、歴史に於ける「個體形成」の問題すなわち發展の問題が提出されているのである。吾々はこのようなウェーバー歴史主義の鼎の三脚のうちその兩脚ともいふべき「個體思想」(Individuumsgedanke)と「發展思想」(Entwicklungsgedanke)との深い内的結合關連をさらにまた次のように表現することが出来るだろう。近代ヨーロッパ文化の歴史的個體としての特徴をウェーバーは「合理主義」(Rationalismus)として把握した。合理主義こそヨーロッパ近代文化の「個性」認識の中核であった。ところで恰かもこのことに對應して、「合理化」(Rationalisierung)の過程こそウェーバーの歴史發展思想の中核である。ウェーバーの宗教社會學は一面諸宗教の「合理化」の比較段階規定を行なうものであるが、同時にその合理化の諸段階に導いていった歴史的推進諸力、就中宗教的契機(神義論など)、を問題にしている。合理化の諸段階への歴史的發展の問題である。しかもこの合理化が比較宗教社會學研究の基本導線をなしているものに外ならないのであるが、正にこれを形成(發展)の問題としてうけとるときに、いま一つの基本

概念と深く結合していることを知らねばならない。それは外ならぬ「倫理」(Ethik)であり、これを主體的内面的にいいかえれば「エートス」(Ethos)である。このことはウェーバーが近代社會の合理主義を代表する一環として西歐近代資本主義の合理主義の形成を問題とした際、これが形成の問題をプロテスタンティズムの「倫理」とかかわらしめつつ、まさに「エートス論」として展開したことを想起すればすでに半ば了解されるであろう。次にこの點について更に説明を加えてゆく必要があると思ふ。

第三、マックス・ウェーバーの歴史に於ける發展思想というものを最も内面化しかつ強烈にウェーバーの特長として刻印づけているものは、「エートス」である。さてこのエートスについてはウェーバーはとりたてて體系的に理論的解説を行なっていないから、一見淺くウェーバーを讀む場合には、少くともその基本的に重要な方法的意義については、全然見落されがちであるが、しかし少しく深くウェーバーを理解するものにとつては、ウェーバー體系のいわば「隅の首石」ともいふべきこの概念の

重要性には、漠然となりとも感づく筈である。この概念のもつ限らない重要な意味が分らなくては、ウェーバーの宗教社會學的研究の究極の意味が何んであるかは十分に正しく理解されないであろうし、宗教社會學の正しい理解なくしてはウェーバーの全體系や精神の正當な位置づけや理解は出来ない相談である。然らば「エートス」とは何であるか。ウェーバーに於て「エートス」とは、歴史的發展を内側から規定してゆく力、歴史發展の推進力として歴史を内側から一定の方向に押し動かしてゆくところの勢力、として把握されている。いみじくも人の語った如く言わば歴史發展の「現實的起動力」に外ならない。然らばこの「エートス」というものはどのようにして把握しうるであろうか。それは「倫理」の局面に於てである。「エートス」は常に必ずそれぞれの時代社會に於けるそれぞれの「社會層」をば自己の擔い手として「倫理の衣服」を身にまとうて立現れてくる。ウェーバーが近代資本主義の「經濟的エートス」(Wirtschaftsethos)を追求したとき、プロテスタンティズムの「倫理」を問題とせざるを得なかつたのもそのためである。この

「エートス」はそれぞれの時代の「倫理」の擔い手としての「社會層」というものを通じて歴史形成に規定的な作用を及ぼしていく。ウェーバーの宗教社會學は外ならぬこの社會層を媒介としての「倫理」の——換言すれば社會層のうちに倫理の衣をまとうて宿されているエートスの——分析によって、倫理（とりわけ宗教倫理）が文化諸領域（就中經濟生活）にどのような影響作用を及ぼしてゆくか、という關係を因果歸屬の關連構造でとらえることを主題としていた。しかも同じくエートスと言っても、このエートス論の内部に於ては、「アジア的諸宗教」と鋭く對立せしめられるところの「古代ユダヤ教」——「原始キリスト教」——「プロテスタントイイズム」——に究極化されたあの一連の「宗教倫理」の形成過程が、ウェーバーのいう外ならぬ「合理的倫理」(rational Ethik)の唯一の擔い手であり、同時にこの流れが、西ヨーロッパ全文化發展の正に發展現象としての歴史過程と表裏をなすものとして理解されていることはいうまでもない。明確にいかえれば、そもそも歴史に於ける本來の發展というものに不可欠な革命的推進力の根源と

マックス・ウェーバーに於ける「オイコス」並びに「クリエンテラ」と古代經濟史研究への意義

して、少くともその一翼としての作用を及ぼしたものと解されている。かように西ヨーロッパ文化發展の内部に繰返し革新的な推進エネルギーを與えていった「エートス」は、既に一つの「歴史創造概念」として把握されるべきものである。ここにウェーバーの歴史主義を支える第三の契機が姿をあらわす。

(1) ウェーバーのエートス論を既に拙著に於て吾々は合理性との關連で創造概念として把握した。關根正雄・内田芳明共著『舊約宗教の社會學的背景』(新教出版社一九五四年)七九頁を参照。なお、この著に於て、ウェーバーの「社會層」の方法的意義をも強調しておいた。同一二頁以下、七八頁以下、八九頁以下参照。エートス論については、この外特に、大塚・梶山共譯『マックス・ウェーバー著、プロテスタントイイズムの倫理と資本主義の精神』(岩波文庫一九五五年)上、附録解説をみられたい。

ところで「創造概念」としての「エートス」は、ウェーバーのばあい、就中「經濟的エートス」としてすぐれて經濟史上の局面に於て、特定經濟生活の擔い手を内側から押しうごかしてゆく生活態度として把握されているから、つまり經濟發展の現實的推進力として把握されて

いるから、その意味ではウェーバーのこのような局面でのエートス論は、ウェーバーに於ける生産力理論として把握することが出来るのである。このことは『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』（一九〇四―五年）なる著名なウェーバーの研究についてみると、注意深い洞察者の眼には疑をいれないまでに鮮かにうち出されている最も印象的な事実であると思う。そこでもなる程直接「生産力」という概念は、丁度マルクス・エンゲルスに於て使用されていると同じ意味では、いずこにも使用されてはいないかもしれない。しかしながらそこでウェーバーが熱情をこめて論述しているように、プロテスタンティズム就中カルヴィニズムの「倫理」を抱懐しつつ、商人、手工業者、農民からなる向上しつつある中産的社會層が、カルヴァンの恐るべき「豫定の教理」の衝撃に押し促されて、世俗的職業倫理に具體的救いの突破口を見出して、あの空前絶後の英雄的生涯を、擧げて「營利」生活の只中へとうち出していったとき、これこそ正にすさまじい「資本」蓄積の原動力として作用していったことは、ウェーバーが繰返しいたるところで

強調するところである。⁽¹⁾このような事態は、直接「生産力」という概念を用いずしてしかも事實上まぎれもなく生産力的形成の問題を取扱っているのだ、と吾々が解釋するときに、一體どこに誤りがあるというのであろうか。むしろこのようにウェーバーの「エートス」論を、時としてまぎれもなく經濟發展の原動力として作用する生産力理論として展開されているという事實を、そのまま素直に肯定した方が、ウェーバーの理解としても、より深くより正當な、しかも必要不可欠でさえある研究方法ではないであらうか。

(1) ウェーバーがウェスレーの説教を借りて、禁欲的宗教倫理がすさまじい資本形成の力となった過程を、この上なくたくみに表現している箇所をみよ。Weber: Religionssoziologie I, S. 196 f. なお I 71 ff. 191 ff. なる参照。S. 192. «Kapitalbildung durch asketischen Sparswang!» 興味深いからウェスレーの言葉の一部を引用しておこう。
 《私は思うに、富の増加するところでは、宗教の實質はいつも減少した。それゆえ、なぜというに、宗教の實質は勤勉と節儉とを生むほかになく、この二つは富を生ぜしめるよりほかはない。そして富の増すとともに、傲慢と現世愛も、あらゆる形で増大するからである。……かくして宗教の形

式は残るけれども、その精神は次第に失くなるのである。こうした純粹の宗教の、絶え間ない腐敗を防ぎうる方法は、ないであろうか。吾々は人々が勤勉であるのを妨げるべきではない。われわれはすべてのキリスト者に、出来るだけ節約すること、即ち結果に於て富裕になることを、すすめねばならない。(傍點、ウェーバー)

ところで弓削氏は、「ウェーバーに生産力の概念が果してあるのかどうか、あるとすればいかなるものか疑っている」(弓削三七頁)と言われる。しかし上述せるところで既に明白になったと思うが、表現の上でその言葉があるとかないとかと議論によって、直ちにもって、凡そいかなる意味に於てもウェーバーに生産力概念や生産力理論があり得ないと考えるならば、あまりにナイーヴすぎる考え方はなからうか。ウェーバーにもマルクスに正に對抗しうる「生産力概念」があるのである。それがウェーバーの「エートス」論なのである。

以上に於て吾々は弓削氏が取上げられた全問題にわたって全面的に再批判を加えたわけである。吾々は翻譯などを考えてみると、多少とも語學研究の何たるかを知つてくるに應じて、單なる直譯が吾々の語學的無知の告白にすぎない、という事實を屢々自ら經驗するところである。いわんやかかる直譯にすぎないものを一つの解釋などとして押し出してみたりすると、一體どんな結果になるであろうかということは敢て説明するまでもなからうと思う。歴史研究の基本操作の一つである文獻學的考察に於ても、一つの言葉の理解のためには凡そどれ程の全體の見通しや豫備的知識を前提としているか、ということとは當然のことでありながらやはり十分認識してかからねばならぬと思うのである。

(一九五六年一〇月一八日)

(一橋大學特別研究生)